

令和5年度

第2回 区部ユース・プラザ基本構想検討委員会

令和5年10月5日（木）

午後 15 時 00 分 開会

○田畑課長代理

それでは 15 時になりましたので、ただいまより、区部ユース・プラザ基本構想検討委員会の第 2 回を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。事務局を務めさせていただきます教育庁地域教育支援部の田畑と申します。本日もよろしくお願い申し上げます。

本日はオンライン及び現地とあわせて開催いたします。本日の資料は机上でございます。資料 1 から資料 5 を用意しております。

また、本日はこの資料 1、議事次第に従って進めていきたいと思っております。本日の会議は次第でございますように、概ね午後 5 時までを予定しております。

次に、出席者紹介ですが、ご出席の委員のご紹介につきましては、委員名簿と座席表の配付をもちましてご紹介に代えさせていただきます。

本日の第 2 回委員会は第 1 回と同様に 2 部構成となっております。まず第一部で 30 分ほどですが現地視察を行っていただき、二部で多摩地域ユース・プラザとの比較を含めまして委員会で検討していくという流れで進めさせていただきます。

それでは早速ではございますが、第一部の現地視察に移らせていただきます。

15 時 05 分～15 時 30 分 現地視察

○田畑課長代理

引き続きまして第二部の検討委員会に移ります。本委員会は設置要綱第 5 条第 3 項により、定足数が半数以上の出席が必要と定められております。本日は全員ご出席いただいておりますので、成立していることをご報告させていただきます。

会議に先立ちまして傍聴の方につきましては、発言やチャット機能を使用しないよう、よろしくお願いいたします。また本委員会は第一部の現地視察、第二部の検討委員会の 2 部構成となっておりますが、傍聴については第二部の検討委員会のみとさせていただきます。ご了承ください。

本日は、五十嵐委員長、朝日委員、岩切委員がオンラインでの参加となります。ぜひオンラインからの忌憚のないご意見をいただきますと幸いです。それでは今後の議事につきましては、五十嵐委員長に以降の進行をお願いしたくと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○五十嵐委員長

それでは前回に引き続いて、議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。議事に移らせていただきますけれども、事務局より、まず資料の説明をお願いいたし

ます。

○吉田社会教育施設調整担当課長

資料の説明に先立ちまして、本委員会は東京都情報公開条例に基づき公開にて行わせていただき、会議資料、会議録等は後日ホームページなどで公開したく存じます。公開にあたり、個人情報や都民等の間に混乱を生じさせる恐れがある不確定の情報等がある場合には、一部非開示として取り扱えればと考えてございます。いかがでしょうか。

○五十嵐委員長

今事務局から委員会と資料の公開に関する説明がありましたが、皆さんよろしいでしょうか。

○一同

異議なし。

○五十嵐委員長

それでは異議ないということで進めたいと思います。

○吉田社会教育施設調整担当課長

ありがとうございます。それではお手元にお配りしております、画面上でも表示しておりますが、区部ユース・プラザ基本構想検討委員会第2回説明資料、こちらをご覧くださいければと思います。まず目次からでございますけれども、議事内容に関しまして、まず(1)「第1回の論点の整理」をさせていただきます、(2)「ユース・プラザの概要と現状について」、その次に(3)「現行のユース・プラザの機能と事業内容」、最後に(4)「ユース・プラザが担うべき機能・役割・必要性」の流れで、進行させていただきます。それでは(1)「第1回の論点の整理」をご説明いたします。

前回、主な意見についてお話させていただきます。多摩地域ユース・プラザと区部ユース・プラザについて、改めて役割分担を含めて大括りに整理が必要、中学生や高校生などが施設の役割をどのように認識し利用していくのか考えていく事も重要、青少年のニーズは受け止める必要があり、青少年を対象とした社会教育施設として、役割をどう満たすのか、施設の機能と重ねていくべき、といったご意見をいただいております。また、次のスライドになります。特別支援学校の活動において非常に使いやすい、上位の大きなコンセプトがあり、その中でスポーツや文化を用いて、何が出来るのか考える時期に来ている、区市町村との役割分担という視点と、特に特別支援教育といったところも含めて、施設の役割を考えていくというふうに、大きな視点で考える必要がある、といったご意見をいただいております。

こうしたご意見を踏まえまして、本日この会議に置きましては区部だけでなく多摩を含めたユース・プラザ全体のコンセプトについてご意見いただき、区部と多摩の役割分担を含

めまして、都の施設であるユース・プラザの担うべき機能・役割や、二つの施設で実施していく必要性等について、様々なご意見をいただき整理していければと考えております。

では、資料の(2)「ユース・プラザの概要と現状について」です。区部と多摩のユース・プラザの所在地は、こちらの地図にありますとおり、東京全体をカバーする広域的施設として立地特性を生かして、地域分担をするため東西に配置されております。

次のスライドから10ページ目までは区部のユース・プラザの資料となりまして、前回と同じ資料となります。説明は割愛させていただきますが、引き続き多摩地域のユース・プラザの資料と比較するために、ご準備させていただきましたのでご了承いただければと思います。

それでは11ページ目の多摩地域ユース・プラザの資料から説明いたします。まず歴史ですが、平成13年に基本計画を策定し、平成17年に開館のうえ、平成27年から現事業を開始しております。平成10年に青年の家の再編・整備方針が定められまして、その中で区部と多摩地域にそれぞれ各1箇所ずつユース・プラザを整備することを決定し、区部が1年ほど早く開館したということでございます。

次に概要です。建物は都立八王子高陵高校の校舎を増改築したものでございます。大きく3つの棟に分かれていまして、エントランス棟を平成17年に増築し、旧校舎と体育館を繋ぎ一体の施設として整備しております。

次に、設置・運営・施設等についてです。設置趣旨ですが、①と②の部分青少年の自立と社会性の発達の支援、生涯学習指導は区部と共通です。③番は多摩地域のみ趣旨として、自然環境を活かした野外活動型施設として整備しております。築年数は旧八王子高陵高校の施設である宿泊・文化学習機能棟、スポーツ棟が34年となります。PFI期間は10年となり、現在第二期でございますが、来年度末で終了となります。

次に施設内容です。区部と比べまして、文化学習施設の種類の充実しております。それからスポーツ施設の種類の種類や、規模が小さくなっております。野外活動型施設としてキャンプ場や、屋外遊具等が設置されていることが特徴です。

次に稼働率についてです。宿泊・スポーツ施設はコロナ前で約70%前後、文化学習施設は30%程度となっております。区部と同様の高めの水準となっております。文化学習施設については、他の施設と比べると低くなっておりますが、他近隣自治体の施設等と比べても低い水準ではございません。

続きまして青少年の利用状況です。宿泊は全体利用者の80%になりまして、スポーツは86%、文化は77%となっております。区部よりもさらに青少年の利用が多くなっております。

次に特色の一つである野外活動です。体験学習活動や、社会教育活動等を行うため、ツリーハウス及びプロジェクトアドベンチャーといった施設が設置されております。

次にボランティアですが、グラフ右側にごございますとおり、これはボランティアの登録人数の推移ということになりますけれども、登録人数、毎年60人前後でコロナ禍では減少し

ておりましたが、今年度は 81 人となっています。多摩のボランティアの特徴としまして、過去にキャンプ活動などの社会教育事業に参加した子供たちの中から、毎年新規・継続合わせまして、10 人程度が卒業後ボランティアに登録しているという状況でございます。また、ボランティアは大学生が多く在籍しております、毎年 15 人程度が卒業すると、また新しい登録者に引き継がれていくといった良い循環が育まれています。

次に体験プログラムです。多くの人が多様な体験活動に触れられるよう、約 100 種類に及ぶプログラムが作成・提供されております。コロナ禍であった令和 4 年度においても、年間で述べ 24,530 人が体験しています。

以上が多摩地域の説明となります。

続きまして (3)「現行のユース・プラザの機能と事業内容」です。こちら第 1 回の資料と同じものとなりますが、ユース・プラザの設置目的は「青少年の自立と社会性の発達の支援」「生涯学習の振興」としておまして、その目的を実現するための機能としまして、こちらの表にあります「主体的活動や交流の場」「体験学習の場」「自立を促す場」「ネットワークの拠点」というものを設定しております。

次のスライドに関してですが、こちらはユース・プラザの目的でも申し上げました 2 点に基づいて 4 つの機能を区部と多摩で、どのように地域分担をしているのかという考え方を整理しております。この 4 つの機能に関して区部と多摩両方で文化・スポーツ型、野外活動型ということで、機能をうまく両方で担ってきているといったところになります。今後の目的や機能、それから区部と多摩の分担を考える際に、参考にしていただければと考えております。

次のスライドになりますが (4)「ユース・プラザの担うべき機能や役割・必要性」についてです。検討にあたりまして、関連する東京都の状況や社会背景なども掲載させていただきました。

まず、こちらのディスプレイの障害のある幼児、児童、生徒の状況についてです。東京都の推計グラフを掲載しておりますが年々増加傾向にあると分析しております。推計によれば令和 13 年度から中学 3 年生の生徒数は大幅に減少に転じますが、障害のある幼児や児童、生徒数は比例して減少しておりません。

引き続き都内の特別支援学校の状況です。都内の特別支援学校は令和 4 年度 3 月の時点で都立が 58 校、区立が 2 校で、都内の特別支援学校は都立高校がほとんどで、高等部は都立高校のみとなります。特別支援学校における宿泊訓練などはハード面のバリアフリーだけでなくソフト面のバリアフリーも欠かせません。その点を考慮しますと、特別支援学校の設置義務を負っていない区市町村で、さらに宿泊訓練に資する宿泊施設を設けていくことは非常に困難であり、特別支援学校を直轄で設置し運営している広域自治体としての東京都が対応を考えていくことが重要であると思えます。

次に遊び場に対するニーズです。子供は遊び場を通じて異なる世代と関わりながら生きる力を育むなどとされています。現在、東京都においては子供政策強化の方針にて、子供が

自由に遊べる場が少なく、遊び場づくりが必要であると考えているところです。

次はインクルーシブ公園についてです。障害の有無に関わらず子供が遊び、交流できる遊び場の整備に向けて、東京都では令和2年3月に砧公園、令和3年10月には府中の森公園において設置してきました。今後も子供から高齢者まで幅広い世代や障害者、外国人など誰もが快適に過ごして交流できるインクルーシブな公園の整備が求められているところです。

次に、体験活動に関してです。子供にとって、体験活動が重要ですが、経済状況による体験格差が生じており、リアルな体験活動の場や機会が減少している状況がございます。

次に、コロナ禍における対人関係です。人と会う時間がコロナ禍で減少しまして、人との関係性や繋がりがより希薄化が進んでしまうというところで、オンラインの普及と合わせて対面でのコミュニケーションが見直されてきているところでございます。

次は、只今ご説明しました体験活動、それから特別支援学校に関することについて国の基本計画など2ページにわたり記載されております。まず1ページ目の2点目のところですが、体験活動の充実に向けて「青少年の体験活動機会の充実のため、学校や青少年教育施設など様々な体験活動の充実に取り組むとともに、青少年教育施設の効果的な利活用に取り組む」ことが記載されています。

2枚目ですが、こちらは東京都の計画などを掲載させていただいています。東京都の推進計画において、障害のある生徒と障害のない児童・生徒の学校間での交流を推進することで経験を広め、人間性を育てるとともに、多様性を尊重する心を育てていくことが記載されております。

最後に、周辺環境として、オリンピック・パラリンピックを一つのきっかけとして、区部のユース・プラザにおいては、周辺にスポーツ施設等が多く開館しているといった状況を表しております。

資料の説明は以上となります。先ほど申し上げた通り、本日はユース・プラザ全体に関しまして、今後どういったコンセプトを掲げていくことが望ましいかであるとか、区部と多摩の必要性、機能、役割分担についてご意見いただけたらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします

○五十嵐委員長

はい、ありがとうございます。事務局のほうからユース・プラザの概要と現状、それから事業内容と、それから担うべき機能、役割、必要性等について詳しくご説明をいただきました。

まず、今お話されました大きなコンセプトについて、特別支援学校や遊び場等の材料をお示しいただきましたが、考え方や方向性、進め方についてご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○青山副委員長

では私から一言いいですか。

○五十嵐委員長

お願いいたします。

○青山副委員長

はい。今までは機能や施設でやれることに注目して色分けがされていて、それは今後も続くかもしれませんが、より上位の何のための施設かということを考える時には、都が設置する公益施設であることを意識する必要があると思います。ですから、基礎自治体が担う役割とそうではない役割を大きく分けたときに、都が広域的に担う必要がある役割かどうかがとても重要になると思います。ですので、障害のある子たちのための、例えば特別支援学校の支援、バリアフリー、ユニバーサルデザインのような要素や、セクシャルマイノリティの人たちが使いやすいとか、多様な人に対応できるということは、広域的な施設としての強みになるだろうと思います。基礎自治体との差異化を考えていくことがヒントになるかなと思って聞いていました。以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。

○五十嵐委員長

他の方はいかがでしょうか。

○王委員

王です。発言してもよろしいですか。

○五十嵐委員長

王さんよろしくお願いいたします。

○王委員

はい、ありがとうございます。先ほど青山委員からお話しいただいた、都がフォローしていく点ことに少し補足してですが、フォローしていく形でのコンセプトなのか、もしくは都がこの施設を使って成功事例として引っ張っていく、他県や他の施設が真似していくような仕組みを作っていくのかを考えていくのも一つの方向性なのかなと思っています。やはり、何のためにある施設なのかのもう一つ上位に、誰のための施設なのか、それこそ小学生、中学生、高校生、教育関係者、学校内のための施設なのか、学校外の活動のための施設なの

か、色んな考え方があると思います。誰が利用するのかの視点も必要なのかなと思っています。以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。今のお考えの成功事例を引っ張っていく役割は、非常に大切かなと思います。その中で、何のための、誰のための、というような目線論点を提示していただいたのですが、その辺りをもう少し具体的な方向性として議論していくのもこの委員会の一つの役割じゃないかなと思います。皆さんいかがでしょうか。それを含めまして他に御意見あれば、お願いしたいと思います。

○岩切委員

岩切です。よろしいでしょうか。

○五十嵐院長

はい。よろしく申し上げます。

○岩切委員

ありがとうございます。施設のコネクトというところに関してですけれども、今青山委員や王委員がおっしゃっていたところから考えますと、いわゆる広域自治体としての特性というところですが、まず根底にユニバーサルアプローチが大前提であるというところは外せないところかなと認識しております。ただ、施設のみでこのユニバーサルということではなくて、都・自治体でどこが担いやすいのか。逆に言えば、この基礎自治体ではなかなかカバーしきれない年齢層が、一定数いらっしゃるというのが現場で強く実感をしております。例えば、小学生・中学生であれば、義務教育の中で、割と地域との結びつきの強い年齢層になっておりますので、割と基礎自治体との結びつきというのは取り組みやすいでしょうし、いろいろな施設も児童館、放課後をはじめ、様々な形で取り組まれていらっしゃるのかなという認識ですけれども、行動半径が広がる高校生以降に関しては、なかなかそういった場所というのが限られているなという印象をもっております。ですので、東京都全体で考えた時に、そういった基礎自治体でアプローチしにくい年齢層に対する部分は、特にサポートが必要ではないのかなと感じております。

もう一点ですけれども、この多摩地域、区部に共通して言えるのは、これまでの施設が割と団体、部活動とかサークルとかですね、既に何らかのものに所属している方が利用しているということが当然多いのかなという印象を持っております。その辺を考えますと、根底にユニバーサルアプローチとして考えた時に、例えばそういったところに関りがなかなか持てない、少し極端な言い方をしますけれども、孤立しているとか、なかなか人間関係に接点を持たない若者に関しては、一人でふらっとこういった施設を利用するというのはあまり

考えにくいというところもすごく感じております。昨今いわゆる子供や若者の所得が下がってきているという話はデータでも言われておりますが、例えばそういった若者の福祉の側面といいますか、社会的に孤立しやすい状況になっているような若者の、宿泊対応であったり、福祉の担う部分ではありますが一時的なシェルターの要素であったり、そういった社会的にサポートが特に必要な若者が、利用できるような側面というのが、このユニバーサルという観点から考えた時に、両方の施設に欠けている要素ではないのかなと感じております。以上でございます。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。すごく重要な論点を出していただいたと思います。青山委員、王委員共に大きくりのコンセプトというところで、議論を提示していただいたのですが、さらに岩切委員が実務に通じたところで、その次のテーマでもある都の施設として担うべき役割も大きなコンセプトの一つとして重要なことだと思っております。その後、年齢層の話のところで基礎自治体でも十分できないところが多々あると思うので、年齢層で少し分けているということ、それから団体でなければならないというところで、これは公共施設共通なのですが、団体登録が求められていて、個人でなかなか参加できないということ、こういうところを論点としてお話いただいたのかなと思います。このような点で少し整理を進めていくのかなと教えていただいたのかなと思います。続きまして、朝日先生がお手をあげられていたでしょうか。お願いいたします。

○朝日委員

ありがとうございます。今の先生方のご意見にあった流れの話なんですけども、東京都としての上位のコンセプトが必要であることと、インクルーシブ、福祉の側面も入ってくるだろうという点は、本当に同感するところです。今までの使い方や課題を事務局の方から教えていただいて、誰を対象にするかっていうところの確認と、あと意見なのですが、青少年のための施設ということではありますが、インクルーシブってということ、やはり共生っていうのですかね、その地域に開かれて人がどんどん行って、一緒に何らかの価値を作っていくっていうような、役割が求められていることから言うと、その指導者、例えば学校の先生であったり地域のスポーツだとか文化的なことも、地域に開かれていく方向にあると思うのです。地域の方と一緒に何かをやることが増えているかと思えます。そのような観点から、施設で行うことの対象が、子供と関わる大人にどこまで何ができるのかというような点や、青少年に効果をもたらすに当たっての体制的なところの整備まで補うような施設になるのかなど、そういったところも議論が必要かなと思ったところです。以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。仰る通りだと思います。地域との関係でどういうふうに、都の施

設として効果とか影響を拡大していくのか、といった点でいくと、今ご指摘いただきました、指導者ですとか大人といったところで、新しい先端的な考え方とかツールですとか、そういったところを伝えていきながら、地域に拡散していくイメージを今のお話から抱きました。そういった体制を、もっと具体的に議論をしていきたいというふうに思います。もう少し具体論のところを、お話しをお伺いしたいと思います。会場の方でいかがでしょうか。倉持委員、小池委員、いかがでしょうか。

○倉持委員

はい。倉持から発言させていただきます。

今考えながら伺っていたのですが、今のコンセプト、特に区部のほうは、スポーツや文化を全面に出して、区部で基礎自治体である市区町村でできないところと、東京には国立オリンピック記念青少年総合センターがあるため、都ではまた違うところを考えています。加えて、施設、ハード面のニーズの点から、コンセプト、機能ということで考える時に、朝日委員が仰ったように、子供たちの自主的な活動の体験学習、文化やスポーツを支援する支援者とか指導者の方々にご参加いただく。そこで学んだことを、またさらに区部や東京都の中でいろいろと展開していく機能を求められるのだらうなと思っています。東京は既にスポーツ施設や文化施設は、民間、公的なものを問わず多様にあり、その中で、文化とかスポーツに特化した青少年施設っていうのが、どれくらい社会的にニーズを認められるかを考えた時に、文化・スポーツの大事さや、そういうことを実際その場でやったり、計画をしたり、大会を行ったり、練習をしたり、指導者を育成したりもするのだけど、文化やスポーツを通して、子供たち、青少年の主体的な活動、あるいは体験活動の場の実現、あるいは障害者も含めた、ダイバーシティな社会を実現していくという上位コンセプトを組み替えていく必要はあるだろう、という点は委員の皆様のお話しを伺いながら思っています。まだうまく言葉に表現できないのですが、表にどの部分を出すかというところで、それが体験学習なのか、ダイバーシティ的な共生社会なのか、居場所や自己実現みたいなことなのか、どういうコンセプトが現代的で、かつ、そのニーズに応じたものになるのか、まだまとまってはいないのですけれども、考えていかななくてはいけないところだなと改めて思いました。以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。改めて、少し立ち戻った論点を提示されたのかなと思います。やはり青少年の主体的な活動を引き出すこと。それからユニバーサルなアプローチをすること、その手段として、スポーツ、文化活動、もしくは体験学習の場の提供というところは、一つ上位のコンセプトとしてあって、それに対して、都としてどういう役割を担っていくのか、地域でどういう役割分担をしていくのか、そういった話になってくるのかな、と思いました。また違う理解ということであれば仰っていただければと思います。もしよろ

しければ小池委員、いかがでしょうか。

○小池委員

はい。私は少し、具体的な話をさせていただきます。私は前にいた学校で副校長の時にこの施設を使わせていただきました。ただ、引率してきた生徒と教員で完結してしまうし、そこだけの活動範囲になってしまいます。学校の行事はある程度、毎年時期が一緒なので、同じ時期に来ている団体と会う。そういう団体と毎年一緒になっていて、「何か交流出来たら面白いね」と教員の中で話をしていました。そこを繋ぐような役割のようなものがあると、障害のある子にとって使いやすい宿泊施設を超えて、存在意義をもっと見出せると思いました。また、多摩ユース・プラザでボランティアの取り組みが特色あるというお話がありましたが、ボランティアをやってみたいと考えている人たちにしっかり応えられる施設であるといいのかなと思いました。

また、うちの学校で先日 PTA の催しがありまして、ある都立高校の吹奏楽部とチアリーディング部が来て、子供たちの前で演奏や踊りを披露してくれました。そこではお母さんたちが、半ば強引に障害がある子と高校生をくっつけるのですが、そうすると、初めは恥ずかしがっているけど、だんだん話しかけてくれたり、持っている楽器で子供の好きそうな曲を即興で演奏してくれたりします。子供たちがそれを聞いて喜んで、引率してきた先生たちが「あの子、こんな表情を見せるんだ」と、意外な発見がその関わりの中であったようでした。先ほどの話に戻ってしまいますが、そういう場があれば、ちょっとやってもいいかなとか、ちょっと押ししてもらえれば、あるいは助けがあれば普段全然関われない人と関われる、そういう手助けの場や機能もあるといいのかなと思いました。以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございました。また一つ重要な論点が出てきたのかなと思います。利用者間の交流という場として、もしくはボランティア等活動の場・交流の場みたいなコンセプトの提示があったのかなと思います。次のテーマにも関わりますが、広域的な団体である東京都の施設としての役割ということで、そういったところを考えてもいいのかなと思いました。この大きなコンセプトについて、さらに追加でご発言があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○岩切委員

岩切です。今の小池先生がお話された点に付け加えて、別の観点でもう一点。多摩と区部の両方の施設を見ても、すでに出来上がった団体の受け入れをしていると感じられるとお話しさせていただきましたが、その施設があることによって、例えば新しい青少年団体であったり、最近で言えばeスポーツの団体などがこういうところから生まれてきて活躍してもいいと思います。そういう交流以上に、人と人との社会教育の原点だとは思いますが、

組織というかチーム作りみたいな機能を果たしていくということは非常に有益な施設ではないかなと思っています。もちろん、今の時代SNSなど様々ありますけども、個人ではつながり合えなかったところを施設が橋渡しすることで、同様の興味関心を持った若者が集い活動していくことが、広域施設としても非常に重要な役割ではないかなと思っています。あともう一つ、別の観点なのですが、別の都の施設との役割分担も考えるべきかと思っています。先ほどインクルーシブ公園や、プレイパークの事例が挙げられておりましたが、私も十何年以上前から都立公園でプレイパークをやっております。そういう意味では都立公園が担うべき場所というのも当然あるかなと感じております。例えば都立公園の場合ですと今回の二つの施設よりかは子供や若者からすると日常生活に近い生活圏内にある場所かと思えます。そちらの方が、もしかするとインクルーシブ公園や、プレイパークの機能と非常に相性が良い可能性もあります。そこから少し距離がある、ある種の非日常性をもちうることで、裏を返せばメリットかもしれないのですけれども、そういった都立公園と他の施設との役割・ポジショニングの違いもここで明確にしておいた方が、施設としての地位も高まるのではないかなと感じています。以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございました。そうですね、交流に加えてチームワークというか、ひよっとすれば新たな機能なのかもしれませんけども、団体を作り上げるコーディネーター役的な、そういう人材がいて、そういう場を提供して、そういう活動団体みたいなのを作っていくというようなこと。それからその他の施設との役割分担というか、場合によってはアウトリーチ的にここでの活動やチームワークみたいなものを、それか都立公園とかそういったところで展開していくような、かなりソフト的な話になってくると思うのですが、当然施設運営にこだわるものではなくて、やはりそういったソフト的なアプローチというのも一つ大きなコンセプトとして入れていく必要があるのかなと今の話を聞いて思ったところです。他にご意見がある方がいかがでしょうか。

○王委員

王です、発言してもよろしいですか。

○五十嵐委員長

王委員、どうぞ。

○王委員

事業者の方にいろいろ質問してみたところ、平日は学校での利用が多く、休日は団体にどう利用してもらえるかが勝負所とお話をされておりました。今回の施設の役割の中で、平日での役割と休日での役割に切り分けて考える必要性もあるかと思っています。平日で生徒た

ちが学校に通っている間に施設を利用する際は学校のプログラムの一環として利用していく。一方で、休日に関しては学校のプログラムとしてではなく、それこそ新しくできた団体だったり、キャリア教育の団体だったり、ちょっと学校とは違った方向性だったり、違ったコンセプトで運営されている団体が多いと思っています。その団体がこの施設をどういうふうな形で捉えて、どういう役割として捉えて利用するのかということも切り分けて考える必要性もあると思っています。以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。平日と休日で利用団体が異なっており、その役割は何なのかと考える、そういう話でよろしいでしょうか。おっしゃる通りかなと思います。そういったところもうまく反映できればなと思います。他はいかがでしょうか。

○青山副委員長

青山です。

○五十嵐委員長

どうぞ。

○青山副委員長

先ほど五十嵐先生のアウトリーチのお話にも出てきましたけれども、施設を構成する要素はもちろんハード面だけではなくて、そこに色々な専門性を持った人がいることはすごく重要だと思います。人も含めて施設の構成要素だと考えた場合に、どういう専門性のある人材が置かれるべきなのかを考える必要があります。また、多摩も区部もあまりフラットといける施設ではないという環境面での状況があって、区部の周りもあまり住宅街があるところではありません。団体と繋がりやすいという話がありましたけれども、フラットと行きづらいという要素がありますから、むしろ周辺の施設や団体とうまくネットワークを作りながらアウトリーチしていくとか、都立公園で何かをやるとか、施設の外の施設や団体と繋がる際のハブになるような機能を、人材とセットで持たせていくことがすごく重要になるのかなと思いました。以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。そういうネットワークをどう作っていくのか、そういう中でアウトリーチの活動が生まれてくるということかなと思いました。朝日先生いかがでしょうか。

○朝日委員

今の話に付け足しのような感じなのですが、基本構想の期間よりも施設が立つ期間の

方が長い。そういうことで言うと今の課題に対応することももちろん大事ですが、中身をどうコーディネートしていくかというソフトの部分がしっかりしていることが今は大事かなと思っています。例えば、何かを生み出そうという競争における施設などは、ビジネスでも施設そのものにもすごく工夫をするのですが、ハードのそれ以上にその運営団体ですかね、要はコーディネーターとして入るところが、周りの施設とか団体とかイベントというものをどれだけコーディネートできるかどうか、施設の価値が決まっていくところはやはり大きいと思います。入れ物としてはさっき先生方がおっしゃった通りですけども、そのソフトの部分、動かす部分の機能を一つマネジメントとして大きく立てておく必要があるのではないかなと思ったのが一つ。あとはロケーションについて、先ほど e-スポーツの話や、行ったら色々活動できるのだけど行きづらい場所であるという話がありました。一方、デジタルによって、施設の中でなくても活動ができるけれども、その施設発のコンテンツがもっと増えてくると思います。そのロケーションの問題とコンテンツがどこでできることなのかということも、デジタルを前提に議論していく必要もあると感じました。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。基本的な方向性なりコンセプトなり、ソフトを中心に考えていたのですが、確かにロケーションの問題から、色々検討して他と繋がりを持たなくてはいけないことが今後もどんどん出てくるのかという気がします。それを頭におきながら考えていく必要があることを今ご示唆いただいた気がします。

それでは少し話が及ぶところがあるのですが、特に広域団体である都の施設として担うべき必要性ですとかコンセプトといったところで、都と他の施設との役割分担ですとか、そういったところのお話をお伺いできればと思います。先ほどのお話の中でもかなり出てきているところかとは思いますが、もう少し都の公益的な団体の施設と地域なり学校なり特別支援学校の各学校なりの役割分担なり関係なり、もしくは地方の NPO とか新しく活動を始めようとしている団体と個人との役割分担なり関わり合いといったようなところで、少しお考えを出していただければありがたいです。

○青山副委員長

青山です。先ほどの話に直接お答えできるか分からないのですが、ヒントになると思う要素として、大きなコンセプトに紐づく機能という感じだと思います。先ほど来、多様なニーズに対応できるとか、共生社会というものを先駆的に体験できるもの、そういう環境のニーズに応えていくという話がありました。加えて、SDGs というキーワードがいつまで続くのか分かりませんが、グリーンであることとか環境面に配慮した経験や体験をできる要素はすごく重要なのではないかと。特に高尾のように自然環境があるところもそうですけども、都市型のエコ生活のようなことができると、そういう環境の中で何か新たなことが始まっていくことが有り得るのではないかと思います。

もう一つは先ほど朝日委員が言っていたように、デジタルにできることもあるのではないかと。特に、区部の役割を考えたときに、例えば北欧ではデジタルユースワークというのがすごく進んでいます。自然で何か体験するという昔ながらの要素だけでなく、むしろワーカーがオンライン上でいろんなサポートをすること、例えば自殺予防の取り組みなども行われていますが、それだけでなく、よりポジティブにいろんな活動に繋げていくこともあり得ると思います。先ほどのe-スポーツはそうした要素を持つものと言えるかもしれません。そういった環境とかデジタルの要素を組み込んで、何か新しい形での主体的な活動の支援の場にしていくことで、旧来の団体が集まる場だけではないコンセプトを組み込んでいくことがあり得るのかなと考えました。以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。重要な話で前の大きなコンセプトに関する部分かなと思いますので、それを付け加えさせていただきたいという点がございます。他の方いかがですか。

○倉持委員

はい、倉持です。よろしいでしょうか。

○五十嵐委員長

はい、お願いいたします。

○倉持委員

先ほどの意見と重なってしまうのですが、都としてということで考えると、異なる機関、組織、団体、様々に都内にあるそういう機関や、資源というのでしょうか。そういうところが紹介したり、出会ったりとか、コーディネートする機能は、やはりあるのではないかと思います。基礎自治体はその地域をローカルなところで連携し合ったり、共同し合ったりということはやっていると思うのですが、例えば障害でもセクシュアリティの問題でもいいのですが、自分たちの地域だけでやるのではなくて似たような関心や、似たような社会課題について取り組んでいるけれど、なかなかその地域の中だけでは解決できない課題や青少年の問題は沢山あると思います。それをまた公的な部分と民間の部分やボランティアな部分について、それぞれ行っていると思うのですが、なかなか枠組みを越えて基礎自治体の中でやることや、出会う場を作るのは難しいのではないかと思います。そう考えたときに、都だからこそ、そういった枠組みとか領域とかを越えて支援したり、出会う場を作ったり、情報共有する場を作ったり、指導者と接したりということができないのかなと思うので、そういう広域的なネットワークを支援したり、ネットワークをサポートするような機能は必要なのかなと思います。青少年団体にしてみても、子供会とか青少年健全育成会とか担い手が減少している状況は、東京でも沢山起こっていることだと思います。東

京ならではのお互いの知恵というか知見があると思いますので、手助けしてもらったりやり方はそれぞれの小さな団体ごとにお持ちだと思います。そういうものを共有して互いに励まし合っていくような機能は、東京ならではの、都ならではのできるかなと思いました。

あと、このユース・プラザを社会教育施設と捉えるのだとしたら、やはり学校と社会教育団体を繋ぐのは、やはり都だからこそできることかなと思っています。これは各地域地域でやっていることはたくさんあると思うのですが、学校と社会教育あるいはさっきの福祉との領域で言うと教育と福祉とか、そういうふうに繋いでいく役割というのがあると思うので利用者としてプログラムとか事業を提供すること以外に、学習者や支援者の学びや交流の場ということは、やはりユース・プラザが青少年と青少年を支援する人々のところで果たしていく役割かなと思いました。以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。けっこう大きな話なのかなと思うのですが、縦割りを廃して広域なネットワークを作っていく。その目的というのは青少年の主体的な活動を育成していくことや、様々な体験をお手伝いしていくことなど、そういう大きな目的のために縦割りを壊してネットワークを形成していく覚悟があるのか、そういったことが実際できるのか、ニーズとしてあるのか、そういったことが課題となってくるかと思うのですが、一つ視点として重要なレベルかなというふうに思います。他にいかがでしょうか。

○小池委員

いいですか。

○五十嵐委員長

はい。お願いいたします。

○小池委員

小池です。今学校は教員不足に泣いていまして、教員の働き方改革もすごく言われていて、「なるべく学校の行事を減らしていこう」、「教員の負担を減らしていこう」という方向になってきています。現実なかなか難しいのですが、特別支援学校校長会の雑談でも「もう学校で泊りに連れて行かなくていいのでは」という話も一部出ています。昔はそういうのがなかったのですが、今は放課後デイとか家庭の状況も変わってきて、学校で連れて行かなくても泊りに行っているご家庭もあるわけです。準備に時間や手間も掛かるというところで、「行事を減らせないか。泊りをなくせたらすごく違うよね」みたいなことも言われてきています。その立場からは、今まで学校が担ってきたところを、社会教育施設とか他の団体とかで担ってもらえると、かなりありがたいところがあります。今は親も勤めていたりして、どこか行くところがあればいいという考えの親もすごく増えてきている。なかなか学校

と同じように見てもらえると、あと連れて来る手間とか遠出ってお迎えもあるし送りもあるので、そのへんでなかなか違うのですけれども、学校とかいつも保護者が担ってきた部分を、具体的にちょっと何とは言えないのですけど、何かそういうところを担ってもらえる。そういう働きをしてもらえると学校にいる者としてはありがたいなと思います。以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございました。確かに学校で教員の働き方改革ですとか学校でやらなくちゃいけない役割はすごく大きくなってきていると思う一方で、地域との連携といった中で学校は成立していかなくちゃいけないと思います。東京都の施設ですので、すべての学校を補完するわけにはいかないのですけれども、例えば学校と施設がうまくネットワーク繋がりながら、地域と役割分担みたいなものを各地域で作っていけば、そういったものを関係性っていうのができそうな気がいたします。どうもありがとうございました。朝日先生いかがでしょうか。

○朝日委員

ありがとうございます。広域団体としてというのは今までお話出たとおりにいろいろな縦割りを頑張れば色んなところと繋がれて調整ができるという利点はやはり活かすべきだと思いました。もう一つは、普遍的に公共団体として広域的なところというよりは、東京という都市の中でということなのですけれども、今おっしゃったような学校とか教育、社会教育・学校教育の課題はかなり普遍的な部分はあるし、地域性もある部分ですね。詳しいわけではないのですけれども、今おっしゃったみたいなりソースがなくて、地域なり社会が開いていってアウトソースするようなところもあるというような中では、東京が有利な面は、例えばNPO団体、いろんな関連する団体であったりとか資源がたくさんあったり、民間企業がたくさんあったりとか、いろいろ有利な部分があると思うのですね。もしかすると課題はあるかも知れないですけど、そういった意味での、大都市としての青少年あるいは社会教育の環境を整えるモデルというのですかね。一つのやり方というものがあると良いなと思います。やはり都市としては国際的な面であったり環境に力を入れていたりとか、そういった大都市としての特性もあるかと思うのですね。そういったところと今言ったようないろんな面での資源が豊富である面・繋がりがやすい面っていうところ、それを繋げる役割かと思うのですけれども、広域団体としてはそういった観点もあってもいいのかな。東京という大都市圏での課題解決モデルが作れるようになっていうようなところもあっても良いのかなと思いますね。煮詰まっているような考えになっておらずすみません。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。ひよっとするとそれって東京と一括りにせずに、次のテーマでもあるのですけど、区部と多摩でやはり地域性が違っていて資源が違って、教育も違って

いる。区部と多摩というのが、少し括りが違っているのもあるのですけれど、そこにも繋がってくる部分かなという風に思っています。ですので、次のテーマとして、広域団体である東京都の施設としての担うべき役割と、区部と多摩ということでそれぞれ分けて考えた方が良い役割みたいなところについて、ご意見を可能であれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。先ほどの多摩の施設の話とか説明があったのですけれども、ひょっとして施設ということで違っている風に捉えてしまう部分もあると思いますけれども、一方で多摩地域と区部は地域性の違いということで、それぞれの地域性の違いの中でどう役割を知っていったらいいのかという観点もあるかなと思ったのですが、もし可能であればご発言いただければなと思います。

○王委員

王です。発言してよろしいでしょうか。

○五十嵐委員長

どうぞ。

○王委員

はい、今、お話いただいている都としての役割、区部の方での役割と多摩での役割をどうやって分けていくのかというところですが、そもそものところ今回計画していく中で知ったのが、この二つのユース・プラザの持つ役割であって、その周辺だったりそのユース・プラザの周り、そして今回お話として色々出てきた地域としての連携とかだったり、他の団体との連携とか色々話として出てきたと思います。ユース・プラザの周辺として、多摩の地域ではどういった物がもっとあるのか、区部の周りでは、どういった物がもっとあるのかというところを知った上でその役割分担を考えた方が良いのかなと思っています。前のお話、都と他の施設との役割分担に関して、少し補足していきたいと思うのですが、まず小池委員の方で仰っていただいた社会団体として、色々学校の役割を担っていくところが、少しずつ近年は増えてきたなというふうに思っています。特に、社会教育団体は本当にここ数年コロナの前から終わりにかけて物凄い勢いで新しい団体達が増えている。一方で、継続する年数としては、僕らの方で見ていて直感的な部分ですが、だいたい2年くらいで終わってしまう団体が多いなと感じています。その理由としては、例えば施設を利用しようとしても会議室を探すにも、普段どういったところを探すかということ、大学に問い合わせたり、企業と連携してそこでの何らかのメリットがあってコラボする理由があったりすることで主催できる状態にあると感じています。その点、都のユース・プラザは、もう少し自由に使えるのではないかと思います。社会教育団体達ももっと自由にそういった場所を使って、自分達の活動を継続させていくとか、コストを削減させていくことができるようになるところがユース・プラザとしての一つの意義なのかなというふうに思っています。あとは、

その連携していく他の団体を知っていくというところなのですけれども、まずはそもそも論、こういった団体がこういった活動をしようとしているのかを知ってもらえる機会も一つ重要なかなと思っています。現在、社会教育団体達が潰れている理由として、イベントを開いたとしても何かプログラムをやろうとしても、人が集まらなかったり、学校に受け入れてもらえないという問題が結構大きいのかなと思っています。そうなった時、ユース・プラザを利用している方々だったり、先生方もそうですし、生徒達もそうだと思うのですけれども、ユース・プラザのような場に来て色んな自分達の周りでこういったイベントがあるのか、こういった活動があって自分達が学べる機会がどこにあるのかということを知れるというのも一つの大きな意義になるのかなと思っています。あと感じていたのは最近高校生が主体となっている学生団体も物凄く増えているなと思っています。高校生達自身が何か運営したり、案外企業の持っている施設とか、大学の持っている施設が、高校生によって運営されることは結構稀な状態です。一方で、例えば施設の一部とかを高校生が主体となって、例えばイメージでいうと子供議会とかだったり、子供食堂とかのように高校生達が主体となってこの場所をどうやって使っていくのかということを考えていくのは、教育の潮流だったり、そういったものに限らず自分達で新しい物を取り入れて、代替わりしていったり、どんどんどんどんその施設をよりその時間に合わせて使っていけるのではないのかなと思います。以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。かなり概要というか活動内容みたいところに滑り込んでいただいて具体性が出てきた感じがします。いずれにせよ先ほどの学生団体とかも活動や活躍の場とかですね。色んな社会教育団体が、お互いに刺激を受けてそういうチャンスを作っていくということかなと思いますので、そういったところに出来ない中で具体的な場面として実現されていくのかなというふうに思います。最初にご指摘いただいたように、多摩と区部の違いとか置かれている状況が違っているというのは、なかなか分かりにくいところもあるので、そこはまた改めて整理が必要かなと思いました。岩切委員お願いいたします。

○岩切委員

ありがとうございます。東京都とか自治体との違いというところで、お話があったかなと思うのですけれども、先ほど多摩の施設の方でボランティアが80数名ということで、20年ほどNPOでボランティアの若者と関わりをしてきましたが、都の施設として80人というのは、私は極めて少ない人数だと感じます。我々のような小さなNPO団体でも百数十人はボランティアとして若者が関わっているのが現状でして、今高校生達は物凄くやる気ですので、年間で百数十人くらいは応募だけでもあります。裏を返すと、いわゆるユース・プラザを利用するような年齢層の若者の中で、社会活動したい方というのは見込みとしてはかなりいるのではないのかなと思っています。ひとつはコロナ禍で学校での部活動なのか、

色々なことが縮小したところの影響も逆にありまして、その分学校外に出てきており、大きな変化となってきているのは、数字の面でも私自身の実感としてもとてもよく感じています。そういう中で中高生達が、例えば江東区と江戸川区は川一本で分かれていますけれども、自治体の中で何かを、という感覚はあまり大きくないと思っています。むしろ自分の同じ共通項であったり、興味関心を持っていたりする若者が、自治体にとらわれず、繋がり合いながら何かをしていこうというスタンスは、インターネットの時代ですから当たり前のように行われています。eスポーツしたりしても、何の変な事でも何でもないので、むしろ幅広くそういう活動していくための場所っていうのが限られるのではないのかなと思っています。例えば自治体によっては、社会教育施設の利用において何区にお住まいですかっていう質問がでてくるともありますし、使用する構成員のうち半分はその自治体に住んでいなければ使えなかったりするような色々な制約もあります。ですので、実はちょっと広いネットワークで、都内で集まっている子たちは、活動の場がオリンピックセンターくらいしかない気がしていて、意外に居住地によって使えないという事態は現実として起こっているなどという実感があります。そういったところを広域自治体だからこそサポートができるのではないかなと思います。あともう一つ感じるのが、先日文科省から数字も出ていましたけれども、不登校とか長期欠席者ですよね。これは表現が適切か分かりませんが爆増している現状において、自治体の方ともよく話しますが、区市町村立の学校を自治体が持っている場合、やはりその自治体の中でケアをしようというのが当然考え得るところなのですが、親御さんや子供たちに聞くと同じ自治体だから、同じ地域だからこそ行きにくい、コミュニケーションが取りにくいという現実もあるわけです。いじめに関していえば、尚更そういうことはあります。私どもの活動に来る子たちも、同じ学校の子はいませんかという問い合わせがあるぐらいです。そういうことを考えれば、多様な学びの機会を確保していくという意味では、東京都だからこそ、たとえば平日に学校に来ていない子を主に対象とするかもしれませんが、そういったお子さんに対する教育プログラムなんかを対象を広げながら募集をかけたり、教育センターなんかですね、あとはそういった教室の教師と連携しながらそういうプログラム提供も、不足地帯の区や市ではなくて、都の方でそこをちょっとケアして、その様子を自治体にフィードバックして、共同関係で自治体とやりとりしながら進めることは大変有益だと思いますし、現状の社会課題に対しても非常に効果的ではないのかなと私自身は感じます。以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。非常に有益なお考えだったと思います。学校の担えない部分を自治体の教育センターなんか担っていく。さらに教育センターが担いきれない部分を東京都のこういった施設のところで交流経験なりなんなりで担っていくような形で、お互い補完関係でやりながら、住みやすいというか、行きやすいところで学びなり、生活をしていくというようなかたちかなと思うのですが、うまくそういったものを構築していかなく

てはいけない。逆にそういった役割を担っていけるかというようなことで、位置づけ的にも非常にもあるかなと思います。そろそろ時間ですけれども、他にいかがでしょうか。

○倉持委員

倉本です。手短によろしいでしょうか。

○五十嵐委員長

はい、どうぞ。

○倉持委員

はい、失礼いたします。区部と多摩の違いが何かを地図をにらみながら考えていたのですが、両方とも見学をしてみて、もちろん施設が違うことは分かっているのですが、どちらも区と市の端にあるので、アクセスがそれぞれ良いわけじゃないので、海か山かっていう違いかなと思いついて見ました。ただ、やはり区部のほうは周りにスポーツ施設もたくさんあったり、たとえばディズニーランドが近かったりとか、商業施設が近い。近年、東横キッズとか社会的排除の子どもたちのなかで言うと、商業施設の方に居場所を感じるのだけれども、居場所がないような若者たちにしてみればやっぱり区部のほうが、心情的には行きやすいっていうか近いなだろうなど。一方で、やっぱり自然に触れるとか、豊かな自然に触れて落ち着いた地域で、あまりこう周りがキラキラ、ネオンがないところのほうが落ち着いて、たとえば発達障害ぎみの若者たちとか、人との人間関係に疲れた若者たちはむしろこの多摩の地域の方が向いているかもしれないなというふうに思うと、明確な違いを出すのは難しいですけれども、多摩の方は自然だったとしたら、区部の方は都市型というかそういう違いは出せる。両方とも体験っていう意味では私は大事だと思ったので、文化もスポーツも体験もどっちも持っていたらいいと思うので、そこで分けるっていう感覚は私にはあまりないのですが、特性の違いはあるかなっていうふうに思いました。そして、少しかぶるのですが、高校生、都立高校生も私立もそうですが、東京は学校がいっぱいあるので、学校を越えた高校生たちの交流、学校を越えた大学生たちの交流というのもやっぱりユース・プラザに求められていることの役割であると思います。同時に、ドロップアウトしてしまった若者たちや引きこもりの若者たちや、生活のために仕事をしなくちゃいけないとか、介護をしなくちゃいけない若者たちみたいな、学校に出てくれない、あるいは学校に通えていない若者たちを支援するのもやっぱりこのユース・プラザの重要な役割だと思うので、学校に所属している子たちの学校を越えた繋がりや、学校に通っていない、学校に通えていない子たちの支援っていうことと機能を、ある意味ではエリアっていうことでやるっていうことも意味があるのではないかと思います。以上です。

○五十嵐委員長

はい、ありがとうございました。それでは他にはいかがでしょうか。本日のところはよろしいでしょうか。非常に良いご意見が出てきたかと思しますので、これをうまく整理しながら多摩と区部の役割、それから公的施設と地域、自治体なり地域なり、地域の NPO なり関係者との役割みたいなものを、もっと整理していくと方向性がきちんと出てきて、さらにいくつ具体例も教えていただきましたので、そういったところに位置づけをしていくというかたちもあるかなと。これもまた事務局の方でいろいろご検討をお願いしたいと思います。では今日の検討はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。事務局にお返しします。

○田畑課長代理

五十嵐委員長どうもありがとうございました。またオンライン含めまして委員の皆様、貴重なご意見、時間一杯までご検討いただきまして本当にどうもありがとうございます。次回は今回いただきましたユース・プラザが担うべき区の役割、大きい元々のコンセプト、都の広域自治体としての役割、そして周りの環境といったところもご意見いただきましたので、こういったところも具体的に示せるものを事務局のほうで検討させていただきながら、具体的に区部と多摩の分けを踏まえて区部ユース・プラザの検討委員会として区部が担うべき役割、機能について具体的に検討して参りたいというふうに考えております。

第三回の検討委員会の開催時期は十一月中旬ごろを予定しておりますが、詳細につきましてはまた改めてご連絡させていただければと思っております。

では以上をもちまして、本日の区部ユース・プラザ基本構想検討委員会第二回目は終了させていただきます。皆さま本日はどうもありがとうございました。

午後 17 時 10 分 閉会